第二次解放教育計画検討委員会のとりくみについて（中間報告）

第二次解放教育計画検討委員会事務局

（一）　はじめに

「解放教育計画運動十年の総括の上にたち、今後の重点課題を明らかにしよう」をスローガンに、第二次解放教育計画検討委員会（委員長・鈴木祥蔵）が本年四月にスタート。四月十四日の準備会につづき、五月十四日に第一回委員会が開かれた。

第一次解放教育計画検討委員会は[1]、一九七四年の第二〇回大阪府連大会方針で解放教育計画運動が提起されたのを受けて組織され、二年間の討議ののち「報告」を提出し、解放教育運動の当面する課題を明らかにした。一〇年が経過した今日、そこで提起された地域教育集団づくり（地域教育計画運動）は、昨年の日教組第二次制度検討委員会報告のなかでもとりあげられ、「教育荒廃」に立ちむかう重要な課題との認識が全国的にも高まっている。

戦後の部落解放教育運動は、社会矛盾の集中的表現である部落差別の現実を直視し、そこに真の教育課題を見出す先進的な教育労働者の教育実践と結びつき、「長欠・不就学」問題に取り組み、その後も「低学力」・「非行」の克服に向け、着実な実践を積み上げてきた。また、教育行政に対しても、教育の機会均等の完全保障を強く要求し、積極的な条件整備を求め、「実質三〇人学級」実現や給付制の奨学金制度、地域の青少年会館建設や専従職員（社会同和教育指導員等）の配置等の成果を勝ちとっている。さらに、解放教育読本「にんげん」（大阪）・「なかま」（奈良）を始めとして、各地で教材の民主的編成に取り組み、反差別・人権擁護の教育内容を創造させてきた。特に大阪で

は、一九五九年以来の大衆的な教育闘争の経験の上にたって、部落解放総合計画（新しい町づくり）の重要な柱として一九七四年に「解放教育計画」樹立の闘いを提起し、「低学力」「非行」の克服の為には、学校における解放教育計画（教育課程の民主的編成）とともに目指すべき子ども像を統一し、学校（保育所）と地域（子ども会・保護者組織）が一体となった地域教育集団の確立を目指さねばならないとして運動を進めてきた。以来、一〇年にわたる教育運動の推進の中で子ども会の確立と保護者組織の発展、地元高校集中受験運動（地域に密着した高校づくり）、障害児教育、民族教育の前進など多くの成果を収めてきた。まさに、日教組の第二次検討委報告の中で重要な課題として提起されている「家庭や地域の教育の再生」を目指すたしかな教育実践がここにあると言えよう。

いっぽう、八二年十月の大阪部落実態調査やいくつかの教育現場からの実践報告にも見られるように、解放教育運動がとりくむべき課題もなお多く残されている。したがって、「教育臨調」はじめとする教育反動化と対決するためにも、大阪の解放教育計画運動一〇年の歩みを総括し、そのめざしたものの、すでに実現されたもの、今日的な課題を明らかにすることにより、今後のめざすべき方向性をさし示すことが必要となっている。

第二次解放教育計画検討委員会では、これらの課題を一七項目の諮問事項に整理し、答申（報告）を年内に行なうことをめざし、委員会を月一回定期的に聞くこと、専門部会も並行して開催し、部会長、事務主担を中心に討議のまとめを行ない、委員会に報告することなどの運営方針を確認し以下のように、精力的に審議を進めてきた。

（二）第一回委員会（5／14）報告

第一回委員会では大賀研究部長の「子ども会活動」に関する報告を受けた。大賀報告は、昨年の研究子ども会部会での一年間にわたる討議経過をふまえ、日之出地区での改革プランにまでふみこんだものであった。[2] 討論では、子ども会と学校との協力関係がうまくいっていないことや、昔はよくみられた地域青年や同実組・学生解放研メンバーの積極的な参加が最近はあまりないこと、などの問題点が出された。そうした傾向も、指導員制度が確立され、子ども会活動が制度化されたことによる新しい矛盾であり、さらに、地域（支部）が子ども会活動に対する明確な指導方針をもった上で、教師や学生・地域青年の役割を位置づけ、新しい指導者集団（専任指導員＋ボランティア）の育成を考えなければならないことが確認された。

また、青少年会館を地域の情報文化センターとして考え、周辺地域もその視野に入れて、誰でも気楽に入館できるようにすべきだとの提案に対しては、現在の青少年会館には青少年活動や文化関係の情報資料がほとんど届いていない点などのソフト面の改善の必要性が出され、情報文化センター的機能を強めるための新らたな行政交渉の課題がうかびあがってきた。また、周辺地域との交流は大切だが、運動により同和対策として地区内に建てられた経過や地域の教育活動の拠点である点をうすめることになってはならない、との意見も出された。

第二の報告として、大阪府連の田村教対部長より現状報告があった。田村報告では、地域と学校の連携がなお大きな課題である点が強調され十七項目の諮問事項が提起された。

（三）第二回委員会報告（6／18）

第二回委員会では、「教育臨調との対決点と解放教育の課題」について山中多美男・中執より報告をうけ、討議を行なった。

大阪の解放教育の一〇年間の総括としては、まず成果では①教育条件の整備がかなり進み、学校設備・教員（保母）加配とも大きな成果をかちとってきていること、②「非行」問題に対しても、推進校（部落を校区にもつ学校）では、基本的な解決の方向性を打ち出してきていること、が上げられた。しかし、依然残された課題として、③低学力問題が解決されておらず、高校進学・中退・大学進学率とも部落と全体平均とは大きな格差を示していること、④部落民としての誇りを持たせる側面への取りくみが弱く、それが一部の部落の子の中に依然として丑松思想をはびこらせ一部ののインテリ層が部落から逃げだすことや解放奨学生の組織化の弱さ、などの現象を生みだしていること、それは親の部落民としての誇りや教師の階級的自覚の弱さと関係していること、が述べられた。

今後の方向として、解放教育がこれまで勝ち取ってきた成果の上に立ち、中曽根「教育臨調」の狙いとしての①受益者負担主義の徹底、②競争原理の導入、③愛国心の教育の三点に対して解放教育の側は、①教育の機会均等・無償の原則、②連帯感を育てる教育、集団主義の原則、③解放を担いうる子ども像を目ざし、「教育臨調」構想と対決していかなければならないことが強調された。

また、最近の差別事件と教育の課題についての報告も行なわれ、そこでは、①最近の差別事件はますますファッショ化・陰湿化し、②差別事件の背景には社会意識として差

別意識の存在、利害関係の対立、不満の鬱積があり、③それが国民の生活不安、競争主義の激化などによりますます多発化している。④差別事件の克服のために教師は、いじめられる子の立場に立つ、競争主義から人間尊重の思想への転換や、教育者集団の確立が求められていることなどが述べられた。

その後の討議では、①日教組の側も教育の私事性に立脚する傾向にあり、臨調路線と同じ立場に立っているという思想的な弱さを持っている、②部落民としての誇りを育てるには、われわれ被差別民衆が歴史・社会を作ってきたのだという点を強調すべきである、③部落の親の中にも新しい世代は解放運動の経験があまりなく、部落民としての誇りを親の間でいかに継承していくかが課題、④能力観の転換に関しては子どもの間に肉体労働蔑視が広がっており労働の思想を教える必要がある、⑤この一〇年間の成果のひとつに反差別共同闘争の高まりも上げられる、⑥子ども会活動においても過保護・過干渉があり、子どもの自治活動の組織化が非常に弱い、などの意見・提案が活発に出された。

（四）第四回委員会報告（7／23）

第三回委員会が、第六回全国部落解放研究者集会の部門別会議として行なわれた（7／7）つづき、第四回委員会は、地域教育計画運動一〇年の総括をテーマに①道租本支部②日之出支部**松原の解放教育について——その歩みと特徴**③松原支部④大阪市内および私立高校の部落生徒の進路状況調査分析の報告をうけた。（以下に、松原支部の報告のみ紹介）

(1) その出発……一九七〇年

○部落解放子ども会の再建——支部と学校の話し合い

○「三中問題」の発生

(2) 子ども会から学校へ

○当時の子どもの状況……現在のように「自分らの子ども会」という感覚が薄れがちな「おつとめ子ども会」ではなく、狭山は自分らの問題やという気持ちで積極的に参加していた。

○解放教育読本「にんげん」の果たした役割……当時は、教師も部落問題をよく知らないという状況があり、子ども会で、子どもたちが「にんげん」を先に学習しておいて、授業で積極的に発言するというようなこともやっていた。

○「学校」と「解放子ども会」との違い

松原では教師が指導で、子ども会を組織してきた。

それについては「教師が子ども会をやって、ろくな子ども会できひんのちゃうか」というような論争もあった。確かに学校は公教育としての制約があり、一方で解放子ども会は解放同盟の下部組織として自由にやれるという違いがあるので、教師が学校と子ども会で二つの顔を使い分ける必要があるというむずかしい側面がある。

(3) 「目的」と「原則」

○「竜神合宿」と「誇り」……部落の子どもたちの中には、展望がみえなくなり、すぐ絶望するという例が多かった。そこから子どもたちが誇りをもって生きていくような展望をさし示すことが重要であると気づいた。そこから竜異合宿が出発。

○学校として生徒集団に目的意識性をあたえる。——その目的とは、部落の完全解放でそれを子ども会から学校へもち込んだ。現在では、それがさらに発展し、在日朝鮮人子弟や障害児の問題をも含めて、「反差別」ということが目標として位置づいている。

○集団主義——「利己主義はアカンのや」ということで、三中の大きな柱となっている。

○「しんどい子」を中心にすえるの意味——昔は部落の子を中心にすえるということでやっていたが、子ども会等がきちんと組織されていることによって、現在では、部落外の子どもの方がしんどいという状況がある。「しんどい」というのは、生活面、家庭面、学力面でしんどいということ。クラス編成においても、様々な配慮がなされている。

(4) 小—中—高一貫教育

○松原の教育計画運動は、布小、三中、松高という、小、中、高の一貫教育によって大きな成果を上げており、その中から、多くの運動のにない手が育ってきている。

○布忍小の「家庭学習二時間」運動は、教師が各家庭にはいり込んで教育活動を組織したという意味においても画期的であった。

○一九七四年の松原高校開設により、部落の子どもの進学率は増大した。その成果は、松高出身の生徒が、府下の大学の部落研の活動に多数参加しているということにもあらわれている。

(5) 支部の取り組み

○教育闘争……学校建設、差別校区の是正

就学奨励金の獲得、教師との共同闘争

○子育て……乳幼児→「つばめ」（小学校低学年）→「はと」（小学校高学年）→「雑草」（中学）→「高校

友の会」
たての組織の確立、高い結集率（八割）で一貫している。
○「教育を守る会」の発展――親の語り、親子スポーツ大会など親から子への積極的な働きかけが行なわれている。ＰＴＡにも、積極的に参加している。
○学校との連携（略）

(6)
解放教育のひろがり
○「障害児」教育……一九七五年。「準高生」のとりくみなど。
○在日朝鮮人の子弟の教育……「サラムの会」三本柱の確立
○反戦平和教育……「ナガサキ」への修学旅行、「聞き取り」、現地の「同推校」との交流、長崎の同和教育の前進。

討論では、着実に10年間に成果をあげた日之出と松原の実践が中心となって論議がなされた。

(1) 松原にみる教師主導の子ども会ということについて、プラスとマイナス面は何か。
子ども会の活動では、教師は全面的にその子の側にまわれるが学校の活動の中では教師は、公教育としての制約から、常にそういうことにはならず。二つの顔を使い分ける必要がある。したがって学校と支部との方針がちがう時などは板ばさみになることがある。
○一般に、くずれている子どもは「先生は警察といっしょや」という意識をもっているが、三中では子ども会が媒介となって教師と生徒の人間関係ができ、子どもたちが学校を「自分らの学校や」という意識をもつまでに至っている。
○しかしどんな教師でも子ども会の指導者になれるというわけではない。知識が豊富でも、部落問題に対する感性がないと子どもは受け入れないという傾向がある。

(2) 松原にみる教師主導ということをどう評価するか
○単に学校の教師がやっているかどうかという表面ではなく、運動や地域の力を土台にして、それらをストレートにもち込むのではなく、教師がそれらを充分消化して、学校へもち込んでいる。言い換えれば、運動の力を自分たち力のに転化しきっているという風に評価すべきではないか。

(3) 松原の実践の総括について
○松原では、スローガンだけにおわるのではなく、ほんとうに綿密な実践を展開されており、それらをどう一般化していくかという視点が重要ではないか。
○集団主義というような原則について総括すると同時に、それらの原則をどう具体的に豊富化してきたかという視点が大事ではないか。たとえば、松原では集団主義という原則を「子どもたちがのってくる」活動を組織していく過程で、子どもたちがそれを理解していったという点が重要ではないか。

（五）おわりに

以上の委員会討議と並行して、文末の一覧表にある通り、六つの専門部会もそれぞれ精力的に部会を開催し、問題点を深めつつある。第二次解放教育検討委員会のとりくみは、十二月の中間報告の提出にむけ、九月、十月に予定される第五回、第六回委員会で各専門部会の中間報告草案を審議し、文章化の作業に入る予定となっている。
このとりくみは、単に大阪の解放教育運動の総括と今後の方向づけにとどまらず、同和教育行政の今後のあり方にも深くつっこんだ議論が行なわれており、「部落解放基本法」制定の課題とも関わって全国的な解放教育運動の行方にも大きな影響を及ぼすものとして、各方面からも期待が寄せられている。

（本稿は、七月七、八日の第六回研究者集会での報告に、その後のとりくみ経過を加えたものであることをおことわりいたします。）

注記

① 第一次解放教育計画検討委員会よびかけ（一九七四・四）
部落解放運動の前進の中で、部落解放の教育を確立する闘いも前進してきました。解放教育運動はいうまでもなく、部落大衆の教育要求を中核にし、これまでの差別的な教育体制、教育構造を打ち破っていくみちすじを明らかにし、具体的に教育条件、教育内容をはじめ、教育体制、教育構造を新らしくたてなおしてきました。
この中で、一つは〇才からの乳幼児保育の確立、一つは学校教育における差別教育を打破し、基礎学力の保障、解放の学力の保障を求めて闘ってきました。さらに一つは地域における子ども会の確立を求める闘いです。
この三つの闘いを全体として前進させる中で、部落の子どもたちの進路を保障し、部落の完全解放をめざして闘う能力を形成する闘いを進めてきました。そして、この中で多くの子どもたちが

自らの社会的立場を自覚し、闘ってきているという成果をあげてきていることも事実です。

だが、一方では依然として解放教育の中心課題は「低学力」と「非行」の克服の闘いとなっているわけです。これは三つの闘いが真に体系的で組織的な教育体制・条件・内容をいまだ整えていないことのあらわれであります。政府・自民党が築きあげてきた差別教育の体制に対する、具体的な「民主的な対案」を我々が形成しえず、なお自然発生的・部分的なものに終っていることのあらわれであるとみなければなりません。

こうしたあらわれを克服する基本方向は部落解放同盟大阪府連二〇回大会が提起した教育計画の確立であり、その具体的なみちすじを確立していく闘いが必要となっています。そのためには、教育研究者、解放教育活動家、同盟の三者の協力の上にたった研究運動が必要であり、このことなしには教育計画を確立していくことは困難です。

そこで、解放教育運動に責任をおい、「教育計画確立の具体的な方向を示す諮問機関」として、「解放教育計画検討委員会」を発足させ、研究者、活動家の一大結集をはかっていきたいと思います。（一九七四、四）

② 『部落解放研究』39号

③ 第二次解放教育計画検討委員会のとりくみ

(1) 第二次解放教育計画委員会構成および事務局

a、構成――委員会＝委員で構成。

専門部会＝委員および専門委員で構成

イ、総論・大学部会

ロ、保育部会

ハ、小学校・中学校部会

ニ、高校奨学生部会

ホ、子ども会部会

ヘ、社会教育部会

b、事務局――研究所（教育・地域部門）

検討委員会ニュース（月一回以上）を発行

(2) 委員会の運営（月一回のペース）

・各部会討議の中間集約

・次の三つの柱に関わる集中論議（詳細は諮問事項を参照のこと）

1、学校教育計画プロジェクト

2、地域教育計画プロジェクト

3、地域連携プロジェクト

・中間報告のとりまとめ（十二月）

・最終報告のとりまとめ（三月）

(3) 専門部会の運営

・五、六月に集中して開催

・諮問事項にそって運営（必要に応じて合同部会を開催）

・運営は部会長、事務主担が中心となって進める

・討議の中間報告を委員会に対して行なう

・十月には報告草案をまとめる

・十二月には中間報告をまとめる（報告は部会長、事務主担が執筆）

④ 諮問事項：「解放教育計画運動一〇年の総括の上にたち、今後の重点課題を明らかにしよう」

討議事項

A　地域教育計画にかかわって

1、解放のにない手づくりをめざす、自主活動としての子ども会の今後のあり方

イ、その歴史と原則の確認

ロ、支部の指導体制と具体的指導内容

ハ、行政対応のあり方（青少年会館としての位置づけと具体的施策）

ニ、社会同和教育指導員を中心とする指導者集団の形成

2、社会同和教育指導員（子ども会専従職員）制度の今後のあり方

イ、社会教育専門職員としての行政的位置づけ（資質の明確化）

ロ、採用、研修、人事交流、配置基準について

3、地域教育活動の中心施設としての青少年会館の今後のあり方

イ、青少年教育施設としての事業内容、実施のあり方（低学年部活動の主体的実施・解放子ども会への援助・地域の文化情報センター的役割など）

ロ、地域教育施設としての青少年会館と解放会館の連携のあり方

ハ、解放会館における社会教育活動のあり方（識字学級など）

4、地域における（保育、教育）保護者活動の今後のあり方

イ、地域における保育保護者組織活動の現状と課題ならびに各地区保育保護者活動経験交流会の今後の課題

ロ、地域における教育保護者組織活動の現状と課題ならびに各地区教育保護者活動経験交流会の今後の課題（連合体づくりなど）

ハ、子ども会と保護者組織の連携の現状と課題（取組むべき内容）

5、識字学級活動の現状と今後の課題

B　学校教育計画にかかわって

1、部落の子どもの「低学力」の分析と今後の同和加配のあり方

イ、「低学力」と就学前教育の課題

ロ、小・中学校における学力保障の現状と課題（促進指導の形態・促進教材の自主編成・地区補充学級など）

2、部落をふくまない学校（幼稚園、小学校、中学校）での

同和教育推進上の課題と具体的な方策

イ′ 幼稚園での同和教育の現状と今後の実践交流のあり方

ロ′ 地区をふくまない小・中学校での同和教育の現状と今後の実践交流のあり方（「にんげん」実践・部落問題学習・教職員研修など）

3′ 高校における同和教育推進上の課題と具体的な方策

イ′ 府立高校・市立高校・私立高校の同和教育の現状と今後の実践交流のあり方

ロ′ 部落出身生徒の高校卒業後の状況と進路保障の課題（統一応募用紙のとりくみ課題・進学指導や雇用保障の課題）

4′ 大学における同和教育推進上の課題と具体的な方策

5′ 保育所・小学校・中学校・高校の相互連携の現状と課題

イ′ 保育所・小学校の連携

ロ′ 小学校・中学校の連携

ハ′ 中学校・高校の連携

ニ′ 保育所・小学校・中学校・高校を一貫した学校教育計画

C 学校と地域との連携にかかわって

1′ 保育所と保護者組織・子ども会との連携

2′ 小学校と保護者組織・子ども会との連携

3′ 中学校と保護者組織・子ども会との連携

4′ 高校と保護者組織・高校友の会との連携

5′ 学校（保育所・小学校・中学校・高校）と地域の連携の現状と課題

D その他の課題

1′ 解放教育の原則の再確認と理論的な整理（日共の同和教育論への批判など）

2′ 大阪府における今後の同和教育行政の課題と具体的方策のあり方

イ′ 「大阪府同和教育具体的施策」の再検討

ロ′ 今後実現すべき施策

（一九八四年九月）

第２次解放教育計画検討委員会（とりくみの経過）

	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月
委員会	5/14　第１回 ①第２次解放教育計画検討委員会の基本計画の確認 ②子ども会部会報告「部落解放子ども会の現状と課題」	6/18　第２回 ①第１次解放教育計画検討委員会第１次報告書の見直しについて ②総論・大学部会報告「教育臨調との対決点と解放教育運動の課題」	7/7　第３回 ①教育臨調との対決点と解放教育の課題 ②柴島高校の差別事件から 7/23　第４回 ①部落出身生徒の進路保障の現状と課題 ②地域における解放教育計画運動の10年（追松本、日の出、松原）		9/8　第５回 ①保育部会報告 ②小・中学校部会報告 ③高校奨学生部会報告	
総論・大学		6/1　第１回 ①大阪の解放教育計画運動10年の総括 ②検討委員会第１次報告（75.12）《総論部会》の再検討	7/9　第２回 ①地域における解放教育計画運動の10年（日の出） 7/23　第３回 ①地域における解放教育運動の実践と10年の総括（只塚・矢田）		9/7　第４回 ①臨教審の教育「改革」思想とそれに対置すべき思想（横田三郎） ②大学における同和教育の現状と課題（寺本伸明）	
保育		6/5　第１回 ①教育部門の保育の課題について	7/9　第２回 ①小学校からの追跡調査報告（布忍小学校） 7/16　第３回 ①実態調査の項目づくり	8/18－19　第４回（合宿） ①実態調査の項目と実施方法 etc.		
小・中学校	5/30　第１回 ①小・中部会の方針について ②大阪府下同推校の学力保障のとりくみ	6/14　第２回 ①今春の進路保障に関する報告（大同教） ②松原市立布忍小における学力保障の実践 6/30　第３回 ①促進指導をめぐる諸問題	7/20　第４回 ①桂小学校における学力保障の実践	8/4　第５回 ①羽曳野中学における学力保障のとりくみ（羽曳野中学校）	9/3　第６回 ①促進指導をめぐる諸問題（木下嬉弥）	10/22　第７回
高校奨学生	5/28　第１回 ①報告「高校における同和教育の現状と課題」	6/18　第２回 ①府立高校卒後の出身生徒の進路実態 ②大阪市立高校における同和教育の現状	7/17　第３回 ①私学同研進路追跡調査の分析 ②熊本県下の高校生部落問題意識調査のとりくみから		9/6　第４回 ①統一応募用紙改訂をめぐる諸問題（府労働部・全同教）	10/22　第５回
子ども会	5/29　第１回 ①第１次報告の検討 ②子連1984年度総会の課題（方針案）について	6/20　第２回 ①子連10年間の歩みの総括 ②「子連結成10周年誌」にみる大阪の子ども会の10年	7/4　第３回 ①学校教育からみた子ども会（羽曳野中学）			
社会教育		6/8　第１回 ①報告「解放会館を中心とした社会教育活動の現状と課題（長尾光章）	7/5　第２回 ①識字学級のあり方について（池本耕三）	8/20　第３回 解放会館での社会教育活動のあり方（浮穴正博）	9/18　第４回 ジュルビの社会教育（森　実）	